

「J-Debit」でのお取引還元内容について

一般社団法人キャッシュレス推進協議会事務局が弊行に提供する還元額算定データを元に、制度参加店舗でのご利用金額の5%または2%相当額を、以下の方法で還元します。

サービス名	J-Debit 
ご利用いただけるカード	お手持ちのキャッシュカード※でそのままご利用可能 ※J-Debit取引を制限しているキャッシュカード、積立貯蓄預金カードは除く
還元方法	利用金額に応じたポイントを利用者に付与し、当該ポイント相当額を利用者の口座に入金 ※還元時に1ポイントが1円に自動的に交換されます
還元のタイミング	1ヵ月毎にポイント相当額をとりまとめ、お取引のあった月の翌々月中までに還元
還元の上限額	15,000円/月（口座単位）
還元の確認方法	J-Debit利用口座の通帳摘要欄に「JD ○○カンゲン」と記載 (例) J-Debit取引10月利用分の還元がされた場合 お預かり金額： XXX円 摘要： JD 10カンゲン
手数料について	J-Debitのご利用にあたっては、発行手数料、年会費、利用費はかかりません ※カード再発行およびICキャッシュカード発行には、発行手数料1,000円（税抜）がかかります。
その他	・還元に関するお申し込みは不要。 ・対象取引を返品等でキャンセルした場合、還元対象取引が不当な取引と判断された場合、該当口座が解約されている場合には、ポイント還元はされません。
お問い合わせ先	清水銀行コールセンター 0120-0-43289 受付時間 9:00 ~17:00 銀行営業日（年末年始、土日祝日は対象外）